

証券コード 6373
平成27年6月4日

株 主 各 位

石川県加賀市熊坂町イ197番地
大 同 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 新 家 康 三

第122期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第122期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 石川県加賀市熊坂町イ197番地
当社 致遠館 1階大ホール
(末尾の会場ご案内図を参照ください。)

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第122期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第122期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.did-daido.co.jp/>）に掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.did-daido.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期における当社グループを取り巻く環境は、海外においては、米国経済の回復基調が続いたものの、新興国における経済成長の鈍化や通貨安など、先行き不透明な状況が続きました。国内においては、消費税増税の影響により個人消費が伸び悩んだものの、政府・日銀の経済・金融政策や円安、原油安を追い風に景気は緩やかに回復しました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、欧州やアセアンにおける補修市場向け二輪車用チェーンを中心に受注が順調に推移いたしました。また、インドにおいて二輪車用チェーンの一貫生産、米国において四輪車用チェーンの組立生産の本格稼働を進めるなど、更なるグローバル展開の推進に努めてまいりました。

その結果、当期の連結売上高は445億62百万円（前期比3.9%増）、連結営業利益は21億25百万円（前期比12.7%減）、連結経常利益は25億77百万円（前期比12.8%減）、連結当期純利益は9億61百万円（前期比40.5%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

〔日本〕

為替の円安効果もあり、二輪車用チェーンの補修市場向けの受注が好調に推移するとともに、産業用チェーンの受注も堅調に推移したものの、四輪車用チェーンにおいて完成車メーカーの海外生産移管の影響等により受注が低調であるとともに、コンベヤ関連においても製鉄・セメントメーカー等の設備投資が依然低調であり、大型案件の受注が少なかった結果、売上高は前期比3.2%減少の246億64百万円となりました。

〔アジア〕

二輪車用チェーンにおいて、一貫生産を開始したインドにて着実に受注が増加するとともに、四輪車用チェーンにおいてはインドネシアを中心に、コンベヤ関連においてはタイを中心に受注が好調であった結果、売上高は前期比14.2%増加の121億72百万円となりました。

〔北米〕

産業用チェーンにおいて、景気回復に伴い受注が堅調に推移したことに加え、四輪車用チェーンにおいては、組立生産の本格稼動に伴う完成車メーカーへの量産納入開始により、売上高は前期比25.8%増加の31億3百万円となりました。

〔南米〕

二輪車用チェーンの補修市場向けの受注が順調であった結果、売上高は前期比1.8%増加の32億15百万円となりました。

〔欧州〕

二輪車用チェーンの完成車メーカー向けにおいて、欧州系メーカーの生産回復により、また、補修市場向けは西欧、北欧における販売活動強化により受注が好調に推移した結果、売上高は前期比25.0%増加の14億6百万円となりました。

② 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は27億46百万円で、その主な内訳は、インドにおける二輪車用チェーンの一貫生産工場建設及び米国における四輪車用チェーンの生産工場建設、当社及び子会社の設備の更新等であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの当期中の所要資金は、自己資金及び借入金によって賄っております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 119 期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	第 120 期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	第 121 期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	第 122 期 (当連結会計年度) 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	38,393	37,851	42,889	44,562
経 常 利 益 (百万円)	993	992	2,954	2,577
当 期 純 利 益 (百万円)	424	695	1,614	961
1 株当たり当期純利益 (円)	9.01	14.78	34.31	20.42
総 資 産 (百万円)	47,660	50,434	54,601	58,014

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

セグメント	会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日 本	株式会社大同ゼネラルサービス	30百万円	100.00%	陸上運送業、石油製品、化学薬品、包装資材の販売、損害保険代理業、自動車の整備・販売
	株式会社D. I. D	100百万円	100.00	チェーン、リム、コンベヤ、機械、工具の販売
	新星工業株式会社	370百万円	47.18	各種鋼線の熱処理、伸線の製造・販売、受託加工
ア ジ ア	大同鏈条（常熟）有限公司	4,100千米ドル	100.00	コンベヤ、チェーンの製造・販売
	P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	10,300千米ドル	75.00	リム、ホイール、チェーンの製造・販売
	D. I. D VIETNAM CO., LTD.	435千米ドル	100.00	チェーン等の販売
	DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	325百万バング	51.00	チェーン等の製造・販売
	D. I. D ASIA CO., LTD.	10百万バング	100.00	チェーン等の販売
	INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.	100百万バング	52.00	物流システム、各種搬送設備等の製造・販売
	INTERFACE SYSTECH CO., LTD.	21百万バング	44.20 (44.20)	精密機械搬送設備等の製造・販売
北 米	DAIDO INDIA PVT. LTD.	700百万ルピー	100.00 (1.43)	チェーン等の製造・販売
	DAIDO CORPORATION OF AMERICA	5,000千米ドル	100.00	チェーンの製造・販売、リム、ホイール等の販売
南 米	RAD MANUFACTURING, INC.	500千米ドル	100.00 (100.00)	リム、ホイール等の製造・販売
	DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	22百万レアル	100.00	チェーン、コンベヤの製造・販売
	DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	32百万レアル	100.00	チェーン等の製造・販売
欧 州	DID EUROPE S. R. L.	510千ユーロ	100.00	チェーン、リム等の販売

（注）出資比率の（ ）内は、当社の間接所有割合で内数であります。

③ 企業結合の経過

DAIDO INDIA PVT. LTD. が平成26年4月に100百万ルピー、平成27年1月に50百万ルピーの増資を行った結果、同社の資本金は700百万ルピーとなりました。なお、同社の増資全額を当社が引き受けたため、当社の出資比率は従来の100.00%（間接所有割合1.81%）から100.00%（間接所有割合1.43%）となっております。

④ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記重要な子会社16社を含む計17社であり、持分法適用会社は1社であります。なお、当連結会計年度の概要は、「(1)当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国を中心とした先進国経済の回復基調に支えられ、緩やかな成長が見込まれますが、中国をはじめとする新興国や欧州における景気の下振れリスクが意識されるなど、引き続き予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、当社グループでは『たゆまぬ挑戦で未来を切り拓く』をスローガンとする第10次中期経営計画（2015～2017年）を策定し、本年よりスタートしております。ものづくり企業としての原点に立ち返り、事業領域・技術領域の拡大を図るとともに、アジア二輪市場や北米四輪市場など成長市場・成長分野の取り込みを行ってまいります。また、多様な人財の活用と次世代を担う人財を育成することにより、常に発展し続ける企業体質づくりを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

下記製品の製造及び販売等を行っております。

事業区分	主要な事業内容	セグメント
チェーン関連事業	二輪車用、四輪車用、産業機械用（立体駐車装置用、事務機用、農業機械用、水処理装置用、工作機械用、建設機械用、コンベヤ用）	日本、アジア、北米、南米、欧州
コンベヤ関連事業	環境関連設備用、製鉄用、セメント用、四輪車用、港湾用、鉱業用、化学用、精密機械用、その他産業設備合理化用	日本、アジア、南米
リムホイール関連事業	二輪車用リム、農業機械用ホイール、バギー用ホイール、二輪車用スポーク・ボルト	日本、アジア、北米、欧州
その他の事業	専用機械、工具類、階段昇降装置、製品の部品及び材料、賃貸住宅の運営・管理	日本

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社	石川県加賀市熊坂町イ197番地
支社	東京支社（東京都中央区）
営業所	大阪営業所（大阪府大阪市中央区） 名古屋営業所（愛知県名古屋市中村区） 浜松営業所（静岡県浜松市北区） 熊本営業所（熊本県菊池市）
工場	本社工場（石川県加賀市） 福田工場（石川県加賀市） 動橋工場（石川県加賀市）

（注）浜松営業所は、平成27年3月2日をもって静岡県浜松市中区から同県同市北区に移転しております。

② 重要な子会社

セグメント	会 社 名	所 在 地
日 本	株式会社大同ゼネラルサービス	石川県加賀市
	株式会社D. I. D	東京都中央区
	新星工業株式会社	愛知県名古屋市中川区
ア ジ ア	大同鏈条（常熟）有限公司	中国
	P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	インドネシア
	D. I. D VIETNAM CO., LTD.	ベトナム
	DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	タイ
	D. I. D ASIA CO., LTD.	タイ
	INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.	タイ
	INTERFACE SYSTECH CO., LTD.	タイ
	DAIDO INDIA PVT. LTD.	インド
北 米	DAIDO CORPORATION OF AMERICA	アメリカ
	RAD MANUFACTURING, INC.	アメリカ
南 米	DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	ブラジル
	DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	ブラジル
欧 州	DID EUROPE S. R. L.	イタリア

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セ グ メ ン ト	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
日 本	925名	14名減
ア ジ ア	1,137	36名増
北 米	71	19名増
南 米	317	7名減
欧 州	9	1名増
合 計	2,459	35名増

（注）上記従業員数には、定年後再雇用社員を含み、派遣社員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
708名	12名減	42.7歳	19.3年

(注) 上記従業員数には、定年後再雇用社員(121名)を含み、派遣社員(10名)及び他社への出向者(108名)を含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社北國銀行	5,024百万円
株式会社みずほ銀行	2,516
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,662

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 160,000,000株
- ② 発行済株式の総数 47,171,006株 (自己株式50,272株を含む)
- ③ 株主数 4,082名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社飯田	2,308千株	4.90%
株式会社北國銀行	2,281	4.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,398	2.97
日本生命保険相互会社	1,377	2.92
加賀商工有限会社	1,308	2.78
大同生命保険株式会社	1,298	2.75
株式会社みずほ銀行	1,291	2.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,291	2.74
新家萬里子	1,287	2.73
三井住友信託銀行株式会社	1,176	2.50

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 社 長	新 家 康 三	代表取締役 加賀商工会議所 会頭
専 務 取 締 役	立 田 康 行	安全品質本部管掌 D. I. D VIETNAM CO., LTD. 会長
常 務 取 締 役	中 野 金 一 郎	調達本部管掌 DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 取締役会長
常 務 取 締 役	平 野 信 一	管理本部管掌
常 務 取 締 役	新 家 啓 史	技術開発本部長 兼 二輪四輪事業部管掌 DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 取締役副会長
取 締 役	菊 知 克 幸	生産本部長
取 締 役	清 水 俊 弘	産機事業部長
常 勤 監 査 役	福 田 治	
監 査 役	笠 松 靖 男	
監 査 役	棚 橋 健 一	
監 査 役	東 森 正 則	株式会社北國銀行 総合企画部所属

- (注) 1. 監査役笠松靖男氏、監査役棚橋健一氏及び監査役東森正則氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、社外監査役である棚橋健一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役東森正則氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	156百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	25 (12)
合 計	11	182

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第114期定時株主総会において年額3億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第114期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度中における役員賞与引当金の繰入額21百万円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役東森正則氏は、株式会社北國銀行に所属しております。なお、当社と同行との間には、資金借入等の取引関係があります。

- 2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- 3) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- 4) 当事業年度における主な活動状況

（取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況）

イ. 監査役笠松靖男氏は、当事業年度開催の取締役会12回のうち合計12回出席、監査役会10回のうち合計10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ. 監査役棚橋健一氏は、当事業年度開催の取締役会12回のうち合計12回出席、監査役会10回のうち合計10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 監査役東森正則氏は、当事業年度開催の取締役会12回のうち合計12回出席、監査役会10回のうち合計10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- 5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役である笠松靖男氏、棚橋健一氏及び東森正則氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、経営に対する監視機能の強化を目的として社外監査役を3名選任している状況に加え、監督機能と業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しております。また、取締役会及び監査役会並びに各任意機関が相互に連携することで、経営に対する監査・監督が十分に機能する体制としており、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、平成27年6月26日開催の第122期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、大同鏈条（常熟）有限公司、P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING、D. I. D VIETNAM CO., LTD.、DAIDO SITTIPOL CO., LTD.、D. I. D ASIA CO., LTD.、INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.、INTERFACE SYSTECH CO., LTD.、DAIDO INDIA PVT. LTD.、DAIDO CORPORATION OF AMERICA、RAD MANUFACTURING, INC.、DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.、DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.、DID EUROPE S. R. L. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である合意された手続業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守並びに経営及び業務の遂行のため、必要な規定、基準を体系化し、その取扱いと運用を定め、取締役・使用人の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制をとる。

安全、防災等に関しては、各種委員会を設置し、委員会の活動を通し法令を遵守するとともに、品質・環境についてはISOマネジメントシステムの運用を通して企業の社会的責任を果たしていく。

グループ各社を含めたCSR並びにコンプライアンスに関する活動を統括し、推進するための、社長を委員長とするCSR委員会を設置する。また、各業務執行部門から独立し、かつ社長直轄の内部統制監査室を設置し、企業集団の内部統制の整備・運用状況の評価並びに企業活動における法令遵守や倫理性の確保に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、これらの文書等の情報を適時に入手することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、防災等に関する規定の整備・運用及び各種委員会の活動により、危険発生の予防措置を講ずるとともに、危険発生時には、随時それぞれの担当部署が各種の委員会等を開催し、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行う。

企業集団に潜在するリスクの更なる洗い出しを行い、必要な規定・体制の整備に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、企業集団における取締役の職務の執行の効率化を図る。

- 1) 社内規定による職務権限、意思決定ルールの明文化
- 2) 取締役を構成員とする常勤会等の設置
- 3) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく単年度計画の策定、部門毎の業績目標の設定と予算の立案
- 4) I Tを利用した月度業績管理及び予算管理の実施

⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「グループ会社管理規定」に基づき、グループ各社に月次報告書の提出及び重要事項の事前報告を求める。また、経営戦略会議では、経営業績及び経営計画等の報告を受け、承認を行う。これらにより、企業集団の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

また、上記ロ、ハ、ニについては、①、③、④のとおり企業集団の規定・体制の整備に努める。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保については、内部統制監査室が企業集団の内部統制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善策を経営者並びに取締役会に提唱する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役室を設置し、その職務を補助する専従スタッフを配属する。このスタッフは、会社の業務を検証できる能力と知識を持つ人材とする。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従い、その業務を行う。
- ⑨ 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
イ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
ロ 子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
当社は取締役会、常勤会その他の重要な会議において、監査役へ法令及び定款に定める事項並びに経営計画、経営管理、財務、人事労務その他重要な事項を報告する。
前記に関わらず、監査役は随時、必要に応じて当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及びグループ各社は、前号の監査役への報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役をはじめとする経営陣は、監査役と定期的に意見及び情報の交換を行い、適宜必要な情報を提供し、監査役との意思の疎通を図る。また、監査役の職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士・公認会計士等の外部専門家との連携を図ることができる環境を整備する。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、市民社会の秩序や企業の健全なる活動を脅かす反社会的勢力と是一切の関係を遮断するとともに、不当な要求に対しては、主管部署が警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的に毅然とした対応をとる。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令(平成27年法務省令第6号)」が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものであります。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的なかつ明確な表現への変更を行ったものであります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

I 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社がお客様のニーズを満たす技術の徹底追求を行い、高機能、高品質の製品をお届けすることにより、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、当社の企業価値の源泉である①お客様のニーズに応える技術力、②グローバルな供給体制、③取引先との強固な信頼関係、④「D. I. D」の世界的なブランド力、⑤地域経済・社会への貢献及び⑥各事業間の相互補完関係の確保を踏まえ中長期的視点に立った施策を実行することが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。更に、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール(詳細につきましては、Ⅲをご参照ください。以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後にはのみ当該買付行為を開始する必要があると考えてお

ります。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が本対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、上述した当社の企業価値の源泉を更に維持・強化するために、①事業領域・技術領域の拡大、②成長市場・成長分野の取り込み及び③多様な人財の活用と次世代人財の育成に取り組んでおります。

当社は、経営に対する監視機能の強化を目的として社外監査役を3名選任している状況に加え、監督機能と業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しており、取締役会及び監査役会並びに各任意機関が相互に連携することで、経営に対する監査・監督が十分に機能する体制としておりましたが、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、平成27年6月26日開催の第122期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程し、コーポレートガバナンスの更なる向上を図り、経営の健全性の維持と透明性の確保に努めております。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の員数の上限を15名から12名に減少する旨の定款変更を行ったうえで、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、取締役を9名から7名に減員したことで、経営のスリム化と意思決定の迅速化を図り、経営全体の効率性の向上を実現しております。

加えて、法令順守の徹底を図るため、平成20年4月1日より内部統制監査室を新たに設置し、必要に応じて基本方針の改定を含めた内部統制システムの継続的な整備を行うとともに、企業の社会的責任を果たすうえで重要な活動を統括・推進するため、CSR委員会を設置し、活動上の重要課題について適宜所要の審議及び方針決定を行っております。

III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成26年5月14日開催の当社取締役会において、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、平成23年5月13日付当社取締役会決議及び平成23年6月29日付第118期定時株主総会決議に基づき導入した「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」の一部を変更したうえで継続することを決議いたしました。（以下変更後の対応方針を「本対応方針」といいます。）

本対応方針は、（i）特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、（ii）結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）又は、（iii）結果とし

て特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ③当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当てを利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。更に、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示したりすることもあります。なお、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間延長することができるものとします。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応方針にかかる重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施の勧告又は新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告等を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。新株予約権の無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日よ

り最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権の無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、新株予約権の無償割当て実施の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成26年6月27日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以降、本対応方針の更新（一部修正したうえでの継続も含みます。）については当社株主総会の承認を経ることとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.did-daido.co.jp/>）に掲載する平成26年5月14日付プレスリリースをご覧ください。

Ⅳ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

Ⅱに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、Ⅱに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、Ⅲに記載した本対応方針も、Ⅲに記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その更なる継続についても株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部              |               |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>24,871</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>15,310</b> |
| 現金及び預金             | 5,293         | 支払手形及び買掛金            | 4,573         |
| 受取手形及び売掛金          | 9,539         | 短期借入金                | 6,807         |
| 商品及び製品             | 3,885         | 繰延税金負債               | 0             |
| 仕掛品                | 2,050         | リース債務                | 286           |
| 原材料及び貯蔵品           | 2,546         | 未払法人税等               | 294           |
| 繰延税金資産             | 447           | 賞与引当金                | 505           |
| その他                | 1,145         | 役員賞与引当金              | 32            |
| 貸倒引当金              | △38           | 製品保証引当金              | 24            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>33,104</b> | その他                  | 2,786         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>17,171</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>16,810</b> |
| 建物及び構築物            | 5,697         | 社 債                  | 4,500         |
| 機械装置及び運搬具          | 5,603         | 長期借入金                | 6,661         |
| 土地                 | 3,024         | リース債務                | 490           |
| リース資産              | 1,535         | 繰延税金負債               | 2,130         |
| 建設仮勘定              | 539           | 退職給付に係る負債            | 2,848         |
| その他                | 771           | 長期未払金                | 179           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>343</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>32,120</b> |
| のれん                | 171           | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| ソフトウェア             | 154           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>13,957</b> |
| その他                | 18            | 資 本 金                | 2,726         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>15,589</b> | 資 本 剰 余 金            | 2,060         |
| 投資有価証券             | 14,781        | 利 益 剰 余 金            | 9,189         |
| 繰延税金資産             | 378           | 自 己 株 式              | △18           |
| その他                | 430           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>6,726</b>  |
| 貸倒引当金              | △0            | その他有価証券評価差額金         | 5,835         |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>38</b>     | 為替換算調整勘定             | 873           |
| 社債発行費              | 38            | 退職給付に係る調整累計額         | 17            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>58,014</b> | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>5,209</b>  |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>25,893</b> |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>58,014</b> |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金   | 額      |
|----------------|-----|--------|
| 売上高            |     | 44,562 |
| 売上原価           |     | 35,204 |
| 売上総利益          |     | 9,358  |
| 販売費及び一般管理費     |     | 7,232  |
| 営業利益           |     | 2,125  |
| 営業外収益          |     |        |
| 受取利息           | 50  |        |
| 受取配当金          | 254 |        |
| 為替差益           | 204 |        |
| 持分法による投資利益     | 179 |        |
| その他            | 130 | 819    |
| 営業外費用          |     |        |
| 支払利息           | 308 |        |
| その他            | 59  | 367    |
| 経常利益           |     | 2,577  |
| 特別利益           |     |        |
| 固定資産売却益        | 86  | 86     |
| 特別損失           |     |        |
| 固定資産売却損        | 24  |        |
| 固定資産除却損        | 104 |        |
| 減損損失           | 598 | 727    |
| 税金等調整前当期純利益    |     | 1,936  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 520 |        |
| 法人税等調整額        | △48 | 472    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |     | 1,464  |
| 少数株主利益         |     | 503    |
| 当期純利益          |     | 961    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成26年4月1日期首残高             | 2,726   | 2,060     | 8,653     | △18     | 13,422 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |         |           | △143      |         | △143   |
| 会計方針の変更を反映した平成26年4月1日期首残高 | 2,726   | 2,060     | 8,510     | △18     | 13,278 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |        |
| 剰余金の配当                    |         |           | △282      |         | △282   |
| 当期純利益                     |         |           | 961       |         | 961    |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | 678       | △0      | 678    |
| 平成27年3月31日期末残高            | 2,726   | 2,060     | 9,189     | △18     | 13,957 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |                 |                       |                           | 少 数 株 主 分 | 純 資 産 計 |
|---------------------------|---------------------------|-----------------|-----------------------|---------------------------|-----------|---------|
|                           | そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定 額 調 整 | 退 職 給 付 金 等 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |         |
| 平成26年4月1日期首残高             | 4,791                     | 51              | △72                   | 4,770                     | 4,518     | 22,711  |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                           |                 |                       |                           |           | △143    |
| 会計方針の変更を反映した平成26年4月1日期首残高 | 4,791                     | 51              | △72                   | 4,770                     | 4,518     | 22,567  |
| 連結会計年度中の変動額               |                           |                 |                       |                           |           |         |
| 剰余金の配当                    |                           |                 |                       |                           |           | △282    |
| 当期純利益                     |                           |                 |                       |                           |           | 961     |
| 自己株式の取得                   |                           |                 |                       |                           |           | △0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 1,044                     | 821             | 90                    | 1,956                     | 690       | 2,647   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 1,044                     | 821             | 90                    | 1,956                     | 690       | 3,325   |
| 平成27年3月31日期末残高            | 5,835                     | 873             | 17                    | 6,726                     | 5,209     | 25,893  |

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部                 |        |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産           | 12,809 | 流 動 負 債                 | 8,399  |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,546  | 買 掛 金                   | 2,690  |
| 受 取 手 形           | 1,599  | 短 期 借 入 金               | 3,520  |
| 売 掛 金             | 4,582  | 長期借入金 (返済1年以内)          | 466    |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,649  | リ ー ス 債 務               | 80     |
| 仕 掛 品             | 1,137  | 未 払 金                   | 761    |
| 原材料及び貯蔵品          | 811    | 未 払 費 用                 | 208    |
| 前 払 費 用           | 30     | 未 払 法 人 税 等             | 183    |
| 未 収 入 金           | 65     | 未 払 消 費 税 等             | 28     |
| 関係会社短期貸付金         | 1,181  | 預 り 金                   | 47     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 186    | 賞 与 引 当 金               | 364    |
| そ の 他             | 20     | 役 員 賞 与 引 当 金           | 21     |
| 貸 倒 引 当 金         | △0     | 製 品 保 証 引 当 金           | 24     |
| 固 定 資 産           | 25,092 | そ の 他                   | 0      |
| 有 形 固 定 資 産       | 6,116  | 固 定 負 債                 | 15,227 |
| 建 物               | 2,061  | 社 債                     | 4,500  |
| 構 築 物             | 343    | 長 期 借 入 金               | 6,167  |
| 機 械 及 び 装 置       | 1,530  | リ ー ス 債 務               | 91     |
| 車 輛 運 搬 具         | 18     | 繰 延 税 金 負 債             | 1,892  |
| 工具、器具及び備品         | 73     | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,485  |
| 土 地               | 1,650  | 長 期 未 払 金               | 91     |
| リ ー ス 資 産         | 162    | 負 債 合 計                 | 23,626 |
| 建 設 仮 勘 定         | 275    | 純 資 産 の 部               |        |
| 無 形 固 定 資 産       | 58     | 株 主 資 本                 | 8,566  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 47     | 資 本 金                   | 2,726  |
| 電 話 加 入 権         | 9      | 資 本 剰 余 金               | 2,051  |
| そ の 他             | 1      | 資 本 準 備 金               | 2,051  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 18,917 | 利 益 剰 余 金               | 3,801  |
| 投 資 有 価 証 券       | 11,894 | 利 益 準 備 金               | 556    |
| 関 係 会 社 株 式       | 4,312  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,245  |
| 出 資 金             | 0      | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 266    |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 1,569  | 別 途 積 立 金               | 2,072  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 883    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 906    |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 0      | 自 己 株 式                 | △12    |
| 長 期 前 払 費 用       | 17     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 5,747  |
| 事 業 保 険           | 187    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 5,747  |
| そ の 他             | 52     | 純 資 産 合 計               | 14,314 |
| 貸 倒 引 当 金         | △0     | 負 債 純 資 産 合 計           | 37,940 |
| 繰 延 資 産           | 38     |                         |        |
| 社 債 発 行 費         | 38     |                         |        |
| 資 産 合 計           | 37,940 |                         |        |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金   | 額      |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 21,007 |
| 売 上 原 価               |     | 17,440 |
| 売 上 総 利 益             |     | 3,566  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 2,275  |
| 営 業 利 益               |     | 1,291  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 35  |        |
| 受 取 配 当 金             | 520 |        |
| 為 替 差 益               | 87  |        |
| そ の 他                 | 36  | 678    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 81  |        |
| 社 債 利 息               | 44  |        |
| 社 債 発 行 費 償 却         | 7   |        |
| そ の 他                 | 30  | 164    |
| 経 常 利 益               |     | 1,805  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 73  | 73     |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 22  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 37  |        |
| 減 損 損 失               | 358 |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 196 | 614    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 1,264  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 299 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 184 | 484    |
| 当 期 純 利 益             |     | 779    |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                      | 株 主 資 本 |           |             |           |                 |               |               |             |
|--------------------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|-------------|
|                                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金       |               |               | 利 益 剰 余 金 計 |
|                                      |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 固 定 資 産 別 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |
| 平成26年4月1日<br>期 首 残 高                 | 2,726   | 2,051     | 2,051       | 556       | 257             | 1,872         | 762           | 3,447       |
| 会計方針の変更による累積的影響額                     |         |           |             |           |                 |               | △143          | △143        |
| 会計方針の変更を反映した<br>平成26年4月1日<br>期 首 残 高 | 2,726   | 2,051     | 2,051       | 556       | 257             | 1,872         | 618           | 3,304       |
| 事業年度中の変動額                            |         |           |             |           |                 |               |               |             |
| 剰余金の配当                               |         |           |             |           |                 |               | △282          | △282        |
| 当期純利益                                |         |           |             |           |                 |               | 779           | 779         |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                     |         |           |             |           | △3              |               | 3             | —           |
| 別途積立金積立                              |         |           |             |           |                 | 200           | △200          | —           |
| 税率変更による<br>積立金の調整額                   |         |           |             |           | 12              |               | △12           | —           |
| 自己株式の取得                              |         |           |             |           |                 |               |               |             |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額)      |         |           |             |           |                 |               |               |             |
| 事業年度中の変動額合計                          | —       | —         | —           | —         | 9               | 200           | 287           | 496         |
| 平成27年3月31日<br>期 末 残 高                | 2,726   | 2,051     | 2,051       | 556       | 266             | 2,072         | 906           | 3,801       |

|                                      | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------------|---------|-------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                                      | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成26年4月1日<br>期 首 残 高                 | △12     | 8,213       | 4,737                      | 4,737                  | 12,950    |
| 会計方針の変更による累積的影響額                     |         | △143        |                            |                        | △143      |
| 会計方針の変更を反映した<br>平成26年4月1日<br>期 首 残 高 | △12     | 8,070       | 4,737                      | 4,737                  | 12,807    |
| 事業年度中の変動額                            |         |             |                            |                        |           |
| 剰余金の配当                               |         | △282        |                            |                        | △282      |
| 当期純利益                                |         | 779         |                            |                        | 779       |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                     |         | —           |                            |                        | —         |
| 別途積立金積立                              |         | —           |                            |                        | —         |
| 税率変更による<br>積立金の調整額                   |         | —           |                            |                        | —         |
| 自己株式の取得                              | △0      | △0          |                            |                        | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額)      |         |             | 1,010                      | 1,010                  | 1,010     |
| 事業年度中の変動額合計                          | △0      | 496         | 1,010                      | 1,010                  | 1,506     |
| 平成27年3月31日<br>期 末 残 高                | △12     | 8,566       | 5,747                      | 5,747                  | 14,314    |



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月12日

大同工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 近 藤 久 晴 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月12日

大同工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 久 晴 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

大 同 工 業 株 式 会 社      監 査 役 会

常 勤 監 査 役   福   田            治   ⑩

監      査      役   笠   松   靖   男   ⑩

監      査      役   棚   橋   健   一   ⑩

監      査      役   東   森   正   則   ⑩

(注) 監査役笠松靖男、監査役棚橋健一及び監査役東森正則は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、安定した配当の維持を基本とし、通期の業績、経営環境並びに中長期的な財務体質の強化等を総合的に勘案して配当を行う方針といたしております。

第122期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は235,603,670円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、今後の事業拡大に向けた設備投資や技術革新に対応する研究開発活動等に有効活用するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 400,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | あら や こう ぞう<br>新 家 康 三<br>(昭和25年10月25日生) | 昭和48年4月 当社 入社<br>昭和51年4月 当社 購買部長<br>昭和52年6月 当社 取締役<br>昭和53年11月 当社 第一製造部長<br>平成14年8月 当社 代表取締役社長（現任）<br>平成18年6月 加賀商工会議所会頭（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>加賀商工会議所会頭                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 346,125株         |
| 2         | あら や ひろ ふみ<br>新 家 啓 史<br>(昭和46年8月20日生)  | 平成14年4月 当社 入社<br>平成16年9月 当社 営業本部営業統括部担当部長<br>平成17年6月 当社 四輪事業部四輪技術営業部長<br>平成19年6月 当社 執行役員<br>平成19年7月 DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 取締役<br>副社長<br>平成20年4月 DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 代表取<br>締役社長<br>平成22年4月 D. I. D ASIA CO., LTD. 代表取締役<br>社長<br>平成22年9月 DAIDO INDIA PVT. LTD. 代表取締役<br>社長<br>平成23年6月 当社 取締役<br>当社 技術開発本部長（現任）<br>平成25年6月 当社 常務取締役（現任）<br>当社 二輪四輪事業部管掌（現<br>任）<br>DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 取締役<br>副会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 取締役副会長 | 59,150株          |



| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | たつ た やす ゆき<br>立 田 康 行<br>(昭和26年4月14日生)  | 昭和49年4月 当社 入社<br>平成7年10月 当社 管理本部経理部長<br>平成8年4月 当社 社長室長兼管理本部経理部長<br>平成10年7月 当社 管理本部経理部長<br>平成13年6月 当社 取締役<br>当社 管理本部経理部長兼経営企画<br>室長<br>平成14年4月 当社 管理本部総務部長兼経営企画<br>室長<br>平成14年10月 当社 生産本部リムホイール製造部<br>長<br>平成17年6月 当社 事業支援本部長<br>平成19年6月 当社 常務取締役<br>平成21年6月 当社 事業支援本部管掌<br>平成23年6月 当社 専務取締役(現任)<br>平成23年7月 D. I. D VIETNAM CO., LTD. 会長(現任)<br>平成25年6月 当社 安全品質本部管掌(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>D. I. D VIETNAM CO., LTD. 会長 | 40,000株                |
| 4          | きく ち かつ ゆき<br>菊 知 克 幸<br>(昭和32年10月10日生) | 昭和56年4月 当社 入社<br>平成16年12月 当社 生産本部チェーン製造部<br>担当部長<br>平成17年6月 当社 四輪事業部四輪製造部長<br>平成23年1月 当社 福田工場長<br>平成23年6月 当社 取締役(現任)<br>当社 生産本部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 10,000株                |
| 5          | し みず とし ひろ<br>清 水 俊 弘<br>(昭和34年2月21日生)  | 昭和58年4月 当社 入社<br>平成16年9月 当社 管理本部経営企画部長<br>平成17年6月 当社 経営企画室長<br>平成19年6月 当社 経営企画室付部長<br>平成19年8月 DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL<br>LTDA. 代表取締役社長<br>平成21年4月 DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES<br>DA AMAZONIA LTDA. 代表取締役社<br>長<br>平成22年6月 当社 執行役員<br>平成23年6月 当社 管理本部経営企画部付部長<br>平成25年6月 当社 取締役(現任)<br>当社 産機事業部長(現任)                                                                                                            | 31,000株                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)    | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | ※<br>澤 保 (昭22年8月15日生)     | 昭和45年4月 新家工業株式会社入社<br>平成14年6月 同社 取締役<br>平成20年6月 同社 常務取締役<br>平成24年6月 同社 代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>新家工業株式会社代表取締役社長                                                                   | 0株                |
| 7          | ※<br>棚 橋 健 一 (昭19年5月29日生) | 昭和43年4月 日商株式会社入社<br>平成6年4月 ALLOY TOOL STEEL INC. 代表取締<br>役社長<br>平成11年6月 株式会社マクシスコポーレーシ<br>ョン常務取締役<br>平成14年6月 同社 専務取締役<br>平成15年4月 同社 取締役副社長<br>平成17年7月 同社 取締役相談役<br>平成18年6月 当社 監査役（現任） | 0株                |

（注） 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者新家啓史氏は、DAIDO SITTIPOL CO., LTD. の取締役副会長を兼務しており、同社は当社と同一の部類に属する事業を行っており、当社は同社と製品（チェーン等）の取引関係があります。また、当社は同社に対し資金の借入保証を行っております。

3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4. 澤保氏、棚橋健一氏は、社外取締役候補者であります。

5. 社外取締役候補者とした理由

（1）澤保氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が代表取締役社長を務める新家工業株式会社と当社との間に、取引関係はありません。

（2）棚橋健一氏は当社の社外監査役在任期間において、他社での取締役としての経験及び豊富な海外経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な知識や経験を当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6. 棚橋健一氏は、現在当社の監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。なお、同氏は本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任される予定であります。また、同氏は、株式会社D. I. D.の監査役を兼任しております。

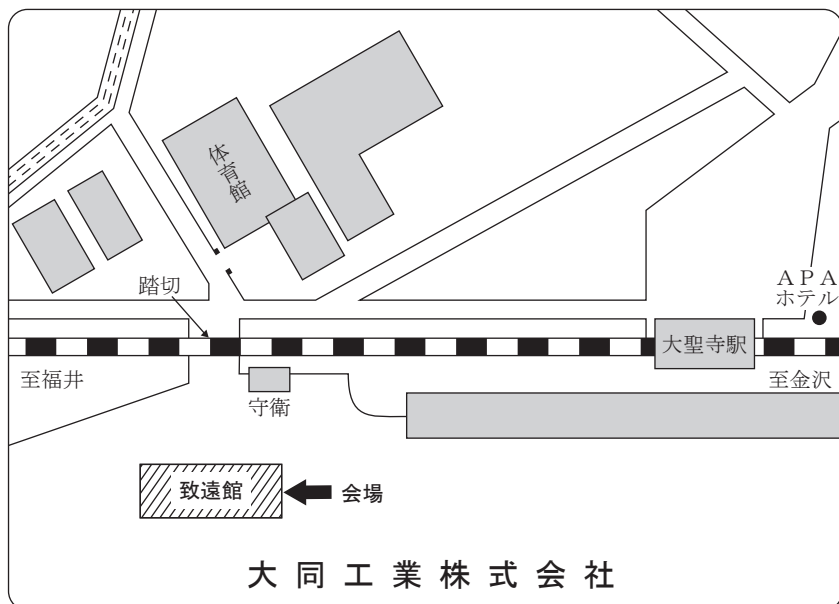
7. 澤保氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、当社は棚橋健一氏との間で、社外監査役として同様の契約を締結しており、同氏が選任された場合、社外取締役として同様の契約を締結する予定であります。
8. 澤保氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしておりますので、当社は同氏が選任された場合、独立役員として指定する予定であります。また、当社は、棚橋健一氏を同取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：石川県加賀市熊坂町イ197番地

当社 致遠館 1階大ホール



交通 JR西日本北陸本線「大聖寺駅」下車、徒歩で約3分です。